



# 佐賀県公報

平成17年  
7月13日  
(水曜日)  
第 12629号

## 目 次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定  
(三九九・長寿社会課)一
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定  
(四〇〇・〃)一
- 佐賀県種畜検査条例に基づく種畜検査証明書の交付  
(四〇一・畜産課)二
- 平成十七年度木材業者及び製材業者の登録  
(四〇二・林業課)二
- 平成十七年度木材業者及び製材業者の登録事項の変更  
(四〇三・〃)三

## 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請  
(県民協働課)四
- 大規模小売店舗の新設に関する公示  
(商工課)四
- 公共測量の実施  
(土地対策課)五
- 土地改良区役員の退任届  
(農地整備課)五
- 空港用化学消防車の購入に係る一般競争入札  
(空港・交通課)五

## ○ 告 示

- 佐賀県告示第三百九十九号
- 介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十七年七月十三日

佐賀県知事 古川康

- 一一 指定年月日 平成十七年七月一日
- 一二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 医療法人あおぞら胃腸科

所在 地 唐津市浜玉町浜崎八百三番地

<p>●佐賀県告示第四百号</p> <p>介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。</p> <p>平成十七年七月十三日</p> <p>佐賀県知事 古川康</p>	<p>三</p> <p>(一) 指定年月日 平成十七年七月一日</p> <p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名 称 特定非営利活動法人ゆたたり</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 藤津郡太良町大字糸岐千四百三十番地 サービスの種類 指定通所介護</p>	<p>二</p> <p>(一) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名 称 医療法人雄邦会</p> <p>所在地 武雄市若木町川古七千五百十一番地三</p> <p>(二) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名 称 宅老所さぼてんの花</p> <p>所在地 武雄市朝日町甘久千九百二番地</p> <p>サービスの種類 指定通所介護</p>
<p>一 指定年月日 平成十七年七月一日</p>	<p>(一) 指定年月日 平成十七年七月一日</p>	<p>(一) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名 称 グループホームあおぞら</p>
<p>所在地 唐津市浜玉町浜崎七百九十八番地一</p>	<p>サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護</p>	<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 唐津市浜玉町浜崎七百九十八番地一</p>

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名 称 特定非営利活動法人ゆたたり

所在地 藤津郡太良町大字糸岐千四百三十番地

三 事業所の名称及び所在地

名 称 特定非営利活動法人ゆたたり居宅介護支援事業所  
所在地 藤津郡太良町大字糸岐千四百三十番地

◎佐賀県告示第四百一号

佐賀県種畜検査条例（昭和三十四年佐賀県条例第三十三号）第七条第一項の規定により種畜証明書を次のとおり交付した。

平成十七年七月十三日

佐賀県知事 古川康

(豚)

證明書番号	名 号	品 種	生年月日	產 地	飼養者住所・氏名
第一臨時第一号	平一七年九一フィールドチャンプ	スター一九三	大ヨーク	平成一六・七	小城市牛津町柿樋瀬七
六一三	ド	シャー	一〇・七	埼玉県	三一番地二
	チヤンブ			板橋正弘	板橋正弘

◎佐賀県告示第四百一号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和二十七年佐賀県条例第五十二号）

第五条第一項の規定により、平成十七年度木材業者及び製材業者を次のとおり登録した。

平成十七年七月十三日

佐賀県知事 古川康

木 材 業 者

登録番号	登 錄 年月日	住 所	名 称	役職及び氏名
佐木伊第31号	平成17年7月1日	伊万里市松浦町桃川5501番地	有限会社高田製材所	取締役 高田 守
佐木武第23号	平成17年7月1日	武雄市西川登町大字神六27439番地	株式会社友廣建設	代表取締役 友廣 清

製 材 業 者

登録番号	登 錄 年月日	住 所	名 称	役職及び氏名
佐製伊第15号	平成17年7月1日	伊万里市松浦町桃川5501番地	有限会社高田製材所	取締役 高田 守
佐製武第17号	平成17年7月1日	武雄市西川登町大字神六27439番地	株式会社友廣建設	代表取締役 友廣 清

## ●佐賀県告示第四百三号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和二十七年佐賀県条例第五十二号）第七条第二項の規定により、平成十七年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

平成十七年七月十三日

佐賀県知事 古川康

## 木材業者

登録番号	登録年月日	住 所		名 称	役職及び氏名
佐木鹿 第10号	平成17年 7月1日	変更前	藤津郡塩田町大字馬場下甲3083番地	株式会社松尾材木店	代表取締役 吉村 正義
		変更後	藤津郡塩田町大字馬場下甲2946番地1	"	代表取締役 松尾 慎二

## 製材業者

登録番号	登録年月日	住 所		名 称	役職及び氏名
佐製鹿 第9号	平成17年 7月1日	変更前	藤津郡塩田町大字馬場下甲3083番地	株式会社松尾材木店	代表取締役 吉村 正義
		変更後	藤津郡塩田町大字馬場下甲2946番地1	"	代表取締役 松尾 慎二

## ○ ◇ 叫

特定非営利活動推進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成17年8月29日までさが元氣ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成17年7月13日

佐賀県知事 古川康

1 申請のあった年月日 平成17年6月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称 特定非営利活動法人 中原たすけあいの会

(2) 代表者の氏名 平野征幸

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県三養基郡中原町大字原古賀6706番地2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、助け合いの精神に基づき市民が相互に対等平等な立場で、自主的な福祉活動を行い、誰もが安心して、その人らしく暮らしていける地域社会を創設することによって福祉の増進に努める。

ドッグストアモリ鳥栖蔵上店  
鳥栖市蔵上三丁目158番外6筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ア 大規模小売店舗を設置する者  
ナチュラル株式会社  
代表取締役 森信

福岡県甘木市大字一ツ木1148番地1

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者  
(ア) ナチュラル株式会社  
代表取締役 森信

福岡県甘木市大字一ツ木1148番地1

(イ) 未定

(3) 大規模小売店舗の新設をする日  
平成18年2月14日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,233平方メートル

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
ア 駐車場の位置及び収容台数  
建物内中央 98台

イ 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場① 西側建物東側 46台  
駐輪場② 東側建物南西側 19台

合計 65台

ウ 荷さばき施設の位置及び面積  
荷さばき施設① 西側建物西側 40平方メートル

1 大規模小売店舗の新設に係る届出の概要  
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があつたので、同条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成17年7月13日

佐賀県知事 古川康

1 大規模小売店舗の新設に係る届出の概要  
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

合計 72平方メートル  
工 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物保管施設① 西側建物西側(1) 7.06立方メートル

廃棄物保管施設② 西側建物西側(2) 7.06立方メートル

廃棄物保管施設③ 東側建物北西側 7.06立方メートル

合計

21.18立方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(イ) ナチュラル株式会社 午前10時から午後11時まで

(ウ) 未定 午前10時から午後11時まで

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分から午後11時まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

敷地南側及び東側 3か所

工 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設① 24時間

荷さばき施設② 午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

平成17年6月13日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2) 縦覧期間

平成17年7月13日から

平成17年11月12日まで

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、

意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に提出してください。  
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通大臣から公共測量の実施について次のとおり通知があつた。

平成17年7月13日

佐賀県知事 古川 康

1 作業種類 公共測量（街区点測量）  
2 作業期間 平成17年7月1日から平成18年3月31日まで

3 作業地域 佐賀市

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があつた。

平成17年7月13日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	千綿義次郎	杵島郡大町町大字福母1509番地	平成17年6月6日

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月13日

収支等命令者

佐賀県土づくり本部交通政策部空港・交通課長

木村徳博

1 競争入札に付する事項

	(1) 購入物品名及び数量 空港用化学消防車 1台 (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。 (3) 納入期限 平成19年3月20日 (4) 納入場所 佐賀県佐賀郡川副町大字犬井道9476番地187 佐賀空港 (5) 入札方法	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2	入札参加資格	
(1)	物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であること。	
(2)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(3)	当該物品を期限内に納入できること。	
(4)	当該物品の納入後に保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者であること。	
3	入札参加者に求められる義務	
	入札に参加しようとする者は、作業着手から納入までの作業計画書及び該物品の納入後における保守、点検、修理その他のアフターサービスを明らかにした作業計画書を平成17年8月18日までに下記4の(1)の場所に提出しなければならない。提出された作業計画書を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。	
	なお、提出した作業計画書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。	
4	入札書の提出場所等	
(1)	入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先	郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
(2)	入札説明書の交付方法 平成17年7月13日から平成17年8月18日までの期間、上記(1)の場所で随時交付する。	電話 0952-25-7182
(3)	入札書の提出方法 上記(1)の場所に持参し、又は郵送すること。	
(4)	入札書の提出期限 平成17年8月22日午後2時	
(5)	開札の日時及び場所 平成17年8月22日午後2時15分 佐賀県庁新行政棟9階92号会議室	
5	その他	
(1)	契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	
(2)	入札保証金	
	入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上の金額を納付すること（現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債権、確実と認められる社債、銀行若しくは確實と認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確實と認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、銀行若しくは確實と認められる金融機関に対する定期預金債権又は銀行若しくは確實と認められる金融機関の保証を担保として供することも可）。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合については、入札保証金の納付を免除する。	
ア	当該入札について保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合	

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む。)との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち2件に係る履行証明等を提出する場合

(3) 契約保証金

契約締結の際に、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること(現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債権、確実と認められる社債、銀行若しくは確実と認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確実と認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、銀行若しくは確実と認められる金融機関に対する定期預金債権又は銀行若しくは確実と認められる金融機関の保証を担保として供することも可)。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の納付を免除する。

ア 当該契約について保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む。)との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち2件に係る履行証明等を提出する場合

(4) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札とされた者は、再度の入札に加わることができない。  
ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者  
オ 1人で2以上の入札をした者  
カ 代理人でその資格のない者

キ 前各号に掲げるもののほか、本入札の条件に違反した者

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて申込みをした者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かれない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased :

Chemical fire engine 1

(2) Deadline : 2:00P.M., 22 August, 2005

(3) For more information, contact with the following address :

Airport & Transport Policy Division, Transport Policy Department,  
Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-city, Saga  
840-8570, Japan. TEL 0952-25-7182

申購  
込読  
先料

一か年二八、八〇〇円(送料共)  
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年七月十三日印刷及び発行者  
佐賀県知事 古川康行

印 刷 発 行 定 日  
所 毎 週 月  
株 古 川 総 合 印 刷 日  
水 金 曜 日